評価対象年度 令和3(2021)

- 466 - 46	100 000
去上心	7百里7
	THE TEN

1 11.16									
施策名	1 - 1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり							若い世代	†定住プロジェクト
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課					
123	部長名	高石 和明	関係課	建築宅地課	秘書課				

2 取組目標(Plan)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
取組目標	●市街地や集落地などがみどりに包まれたゆとりある環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。●地域資源を活かして、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。
$\mathcal{M}_{\mathcal{M}}$	市民の暮らしの満足度が高まり、市に住みやすさを感じる若い世代が増える。 ⇒定住人口が維持され、持続可能なまちになる。

今和3年(2021年)度取組状況(Do①)

3

都市公園等整備事業

3 予州	3年(202	T年/及取組状況(DO(1))										
取組1	若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成											
取組 方針	企業などと連携した住宅のリノベーションや菜園などが近接した良質な住宅の供給を促進します。また、公園・広場を活用し、 親子で楽しめる環境を整えます。											
求める 取組成果	身近にみどりや公園など自然と触れ合える住環境が整う。											
取組内容	・都市マスターブランの低密度住宅地区における良好な居住環境と災害時の安全性を確保するため、関係課と専門家を交えた勉強会や意見交換を行い、良好な道路ネットワークの誘導方針の素案を策定するとともに、災害時における緊急車両の円滑な通行やゆとりある区画設定、民地内緑地、空地の確保等による災害に強いまちづくりの促進を検討した。 ・老朽化した遊具を中心に公園施設の長寿命化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新工事を進めた。 ・一人当たりの公園敷地面積が不足している富士地区において(仮称)富士公園を整備するため、用地買収及び実施設計を行っ											
1++ -1>		事業名	評価	事業No	事業名	評価						
構成 事業	1	ゆとりある住環境整備事業	現状のまま継続	2	公園施設環境整備事業	現状のまま継続						
尹木	3 郑市公園等較備事業 現状のまま継続											

取組2	定住を	希望する若い世代の支援										
取組 方針	多世代で	多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。										
求める 取組成果	若い世代の移住・定住が促進される。											
取組内容	成28章 (2021 ・令和3 意思のあ	ご居住する親世帯と同居又は近居し、若 (2016年)度から住宅の新築・購入・ 年)度は22世帯に補助した。 3年度から「若い世代定住促進支援金制 5る若い世代を支援対象者として認定し 長を開始した。市内金融機関や日本学生	曽築等を行う若い 度」を創設し、大 た上で、就職後も	世代に対 学等の在 市内に居	して親元同居近居支援補助金を交付し E学中に市内に定住しており、就職後も B住している場合は、借り入れた教育資	ており、令和3年 市内に定住する 金の返済を支援						
構成	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価						
事業	4	近居推進事業	現状のまま継続	5	若い世代定住促進支援金事業	現状のまま継続						

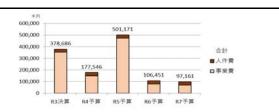
現状のまま継続

取組3	取組3 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進										
取組 方針	官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。										
求める 取組成果	市民が様々な地域資源に触れる機会が増える。										
取組内容	・「しろいの魅力」を見える化するとともに、市内事業者や市民団体などの活性化を図るため、市内の店舗、企業、市民団体の情報、イベント情報や観光情報等を集約して発信する官民協働による情報発信ブラットフォームとして、地域情報サイト「しろいまっち」を開設し、情報収集・情報発信を行った。 ・誰でも気軽に取り組める写真をツールとして、市民が地域資源の魅力に気付き、発信していくことができるよう、事業の制度設計の検討や他自治体の調査研究を行った。										
構成	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価					
事業											

4 施策展開の状況(Do②) ・親元同居近居支援補助金制度について、他事業や事業者と連携した周知・啓発を推進した。 改善し た取組 都市マスタープランの低密度住宅地区における道路ネットワークの誘導方針について、都市計画、道路、開発関係の部署が連 携して検討した。 他分野 ・親元同居近居支援補助金制度について、「我孫子・しろいホームタウンサンクスデー(秘書課)」や「成人式(生涯学習課)」で啓発チラシを配布するとともに、住宅金融支援機構や住宅専門誌との連携して制度の周知を図った。 ・若い世代定住促進支援金制度について、市内金融機関や日本学生支援機構と連携して制度の周知を図った。 他施策 との連携 公園に設置する遊具について、インクルーシブ(障がいの有無を問わずあらゆる子どもがともに遊び・学べる)の要素を取り入れることとし、遊具の選定に当たり、地区の児童・園児からアンケート調査を行った。 ・市内の店舗、企業、市民団体の情報、イベント情報や観光情報等を集約して発信する官民協働の情報発信プラットフォーム『地域情報サイト「しろいまっち」』を構築し、店舗等を直接取材して情報の収集を行い、情報発信を行った。

5 施策推進コスト(Do③) (千円、%) R5 R6 年度 **R**3 **R4** R7 (2025)項目 (2021)(2022)(2024)(2023)事業費 352,876 147,817 471,792 77,771 68,481 人件費 25,810 29,729 29,379 28,680 28,680

市民等との 情報共有、 参加•協働



	八件質	25,810		29,379	28,680		28,680	200,000	, _	177,546			- 中華業費	
	合計	378,686	177,546	501,171	106,451	(97,161	100,000	-		106,	97,161		
]ジェク 内割合	27.3%	13.8%	30.2%	8.5%		7.9%	(R3決算	R4予算 R5子	·算 R6于	算 R7予算	R7予算	
6 1	6 1次評価(Check①&Action①) (目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の80頁を参照ください)													
							目標値		実績値					
			指標名	<u> </u>		単位	基準値/	値/基準年度	R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
定量	ДX	民一人当たりの公園面積				m	9.3	R1 (2019)	9.5	9.5				
的評	指	主を支援したせ	世帯数(累計)			世帯	-	-	625	105				
価		民連携プラット	- フォームアク	フセス数(累	計)	万回	-	-	100	7.5				
	未	井市に住みやす	すさを感じる	きい世代の割	a	%	66.1	R1 (2019)	68.0	57.0				
	惊	人口に占めるき				%	56.1	H30 (2018)	50.9	52.5				
定性的評価	性 導や身近に自然を感じ集える公園の環境整備などハード面の 的 的支援、官民連携による白井の魅力発信などソフト面の取組 評 組を着実に進めるとともに、施策効果を高めるために、若い							「ため、は ・定住を 前期基本計)とりある 促進する 一画からの	5住宅地の 3ための経 0継続的な B発信プラ	誘済取ッ	□ tot	間 おむね順詞 か遅れてい れている	_
				力部要因						外部	部要因			
	れている 目の原因													
巻<	を取り (環境の 変化	人口減少・高る。	高齢化社会を 返	型え、コンパ:	クトシティ化	(や住	宅ストッ	ノクを有効	かに活用し	<i>」</i> た居住環	境の維	持・向上	が求めら	れてい
	関係の課題 中長期的な課題 中長期的な課題 中長期的な課題 中長期的な課題 中長期的な課題 中長期の大きに 一切とりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を 一切とりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を 一切とりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を 一切とりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を 一切とりのある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を 一切とりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を 一切とりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を 一切とりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を 一切とりのある住環境に関する意識を 本である。 また、上水道の給水量や下水道の排水能力の余裕が少な また、既存市街化区域において新たな公園を整備することに より、居住環境の向上と防災面の強化を図ることができるが、 多額の費用がかかる。								る意識 くこと					
				的な方向性						中長期的				
ア	施策の 5向性 対善策)	低密度住宅 動などとなった でではいいでは 道に調整区域	い道 、下 め、	道路 づくり計画等の都市計画制度を分かりやすく周知し、市民や業者などの参画を促す環境整備を行う。 下水 都市施設の利用状況や各拠点の都市機能、地域の人口構成						民や事構成なもに、				
		口 行政の役	と割を拡大		現在の行政と	上市国	民の役割	分担•協	動を維持	I	市民の征	殳割 · 協信	動を拡大	
道	重め方	的な取組が必 市民団体等	□ 行政の役割を拡大 □ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ■ 市民の役割・協働を拡大 都市施設の運営や維持管理などは、自らの地域への愛着や地域活力の向上を図るため、民間活力の活用や地域住民の主体的な取組が必要である。 市民団体等と協働で「しろいの魅力」の発信に努めているが、将来的には市民や市民団体等が自ら地域資源の魅力に気付き、主体的に発信していくことが必要である。											

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・市民が白井市で暮らすことの満足度を高め、住みやすさを向上させるためには、本施策の取組であるゆとりある住環境の形成と、施策3-1「都市拠点がにぎわうまちづくり」の取組である駅周辺のにぎわいづくりとを連携させながら進める必要がある。
- ・官民連携・協働による情報集約・発信については、他の施策においても積極的に活用したほうが良い。
- ・成果指標について、R3(2021)年度の調査は基準年度(R1(2019)年度)における調査よりも母数の少ないデータではあるが、住みや すさを感じる若い世代の割合が低下していることから、取組を進めるに当たり今後の市民の意向等を注視していく必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「B評価(やや優れている(期待をやや上回る、妥当である))」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

①市の魅力が市内外に十分伝わっていないことから、情報発信については、手法や見せ方を工夫しながら強化すること。 ②市が移住・定住のターゲットとする若い世代とはどういった層なのか、ターゲットとする若い世代にとっての「魅力」や「ゆとりある 暮らし」とは何かを明確にし、短期的・中長期的な視点からどのようにすべきかを考え、戦略性をもって進めること。 ③ニュータウンは市の資源として活用されているが、ニュータウン開発が一段落したことから、今後のニュータウンの将来像や社会情勢

の変化などを見込み、人口戦略や長期的なまちのビジョンを市として明確にしていくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

【令和5年度までに取り組む事項】

市役所全体で、市が行う事業などに魅力的な写真を提供したり、情報発信手段を検討するなど、情報発信力の強化を図る。具体的な事 業として、令和4年度から「フォトプロジェクト事業」を開始し、市民と一緒に視覚に訴えかける魅力的な写真を活用して情報発信など を進める。

【中長期的に取り組む事項】

事業者や市民等に情報発信のノウハウを蓄積するほか、継続する関係性を構築し、切れ目のない情報発信を行っていく。具体的な事業 として「情報集約・発信支援事業」や「フォトプロジェクト事業」を進める。

【令和5年度までに取り組む事項】

低密度住宅地区においてゆとりある区画設定と緑地の確保など、自然と共存したゆとりある住環境の誘導を図るとともに、レクリエー ションや防災など多様な機能を有する公園整備などを進める。また、現在の第5次総合計画後期基本計画期間においても、北総線の運賃値下げや、新型コロナをきっかけとしたテレワークの進展などによる郊外への移住の機運の高まりの中で、必要な取組について対応を検 討する。

また、現在ターゲットとしている、市内に居住する親世代と同居や近居のための若い世代のUターンや、市内に居住する大学生等の定 住に係る施策について、それぞれの対象に対して情報発信するとともに、令和4年度から始まる「フォトブロジェクト事業」や「情報集約・発信支援事業」の中で、子育て支援など、若い世代をターゲットとした情報を発信する。

【中長期的に取り組む事項】

令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定において、社会情勢の変化を踏まえつつ、若い世代のニーズを改めて捉えられるよ う市民参加の手法を工夫するとともに、ターゲットも含め、若い世代の移住・定住に係る制度設計を再検討する。

また、駅前の利便性を生かした都市的な暮らし、緑に包まれた豊かな環境を享受する暮らし、職住近接で時間にゆとりある暮らし、集 落での伝統的な文化を受け継ぐ暮らし、趣味や特技を生かした社会参加ができる暮らしなど、若い世代のニーズを分析しながら、各地区 の特性に応じて多様な暮らしを享受できる住環境を促進する。

【令和5年度までに取り組む事項】

今後のニュータウンへの対応策の一つとして、分譲マンションについては、管理組合の適切な管理・運営を支援するため引き続きマンション管理アドバイザーの活用を促すと共に、令和4年4月に改正されたマンション管理適正化法や建て替え円滑化法など様々な支援制度の情報を集約し分かり易く提供していく。また戸建て住宅については、空き家の増加が今後見込まれることから、周辺環境へ悪影響を与えるような不適切な管理とならぬよう、令和4年度改定予定の「白井市空家等対策計画」に基づき周知・啓発に取り組む。

また、本施策に係る事業を含めた全ての実施計画については、令和5年度における後期基本計画前半の行政評価や社会情勢の変化を踏 まえ、必要に応じて令和6年度からの取組内容を見直す。

【中長期的に取り組む事項】

エュータウンに関する先行事例などを調査・研究し、想定される課題を整理しつつ、将来を見据えた有効な対策等を検討していく。 また、令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定スケジュールにおいて改めて人口の予測を行うこととしており、第6次総合 計画における将来像や長期的なまちのビジョンを明確化し、市民等にも理解しやすいよう見せ方を工夫するとともに、第5次総合計画後 期基本計画においても、第6次総合計画策定中に示した長期的なまちのビジョンも意識しながら、必要に応じて各取組等に反映してい <。